

# クリーンセンターだより 第1号

発行日：平成20年5月12日  
発行：津山市クリーンセンター  
建設事務所  
電話：32-7017

今まで「まちづくりプロジェクト推進室」として、中心市街地再開発事業とクリーンセンター建設に関わる事務とを行ってきましたが、平成20年4月1日から「クリーンセンター建設事務所」として、新たに発足しました。

現在、各地区、水利組合等の説明会を行っていますが、その中で「疑問点（質問）に関する回答を共有したい」とのご意見をいただきましたので、今後、クリーンセンターだよりとして疑問点についてお答えしたり、事業の進捗状況をお知らせしたいと考えています。

**4月4日ごみ処理センター対策委員会が行われ、  
市が施設の配置について各地区の要望を聞いて集約し再度提案することが決まりました。**

**現在、各小地区、水利組合等ごとの説明会を開催しております。**

説明会の開催にあたっては、町内や水利組合の役員の方々にご協力をいただいています。農繁期の忙しい時期にご尽力いただき、ありがとうございます。

- 4月19日 山崎団地説明会
- 4月20日 水利組合合同代表者説明会
- 4月21日 城山地区説明会
- 〃 登塔地区説明会
- 4月26日 下井手水利組合説明会
- 4月27日 上井手（領家受益分）水利組合説明会
- 4月29日 辰尾池水利組合説明会
- 4月30日 黒岩池水利組合説明会
- 5月1日 大渡地区説明会
- 〃 上井手（新池・鴻池中北下受益分）水利組合説明会
- 5月9日 茶屋地区説明会
- 5月12日 駅前地区説明会
- 5月13日 桑田地区



## < 説明会の内容について >

説明会の内容としては、今までの経緯・経過の説明、今後のスケジュールについて説明を行い、質問をいただいています。

施設配置（案）については、「どのあたり」が適当か?ということで、白紙の状態で見聞をお聞きしています。

この内容を、取りまとめ、技術的な視点から検討した上で、施設配置案を提案していきます。

町内会と説明会の開催にあたり

- ・ 情報の共有化、最新情報の発信  
（会議録の作成、配布 もしくは 回覧）
- ・ 対話・意見交換
- ・ 各連絡区ごとに説明会を実施  
を約束しています。

## <これまでの会議での質疑応答>

### 1) 選定に関するもの

#### Q1 希望の多少は、選定時の決定要件であったのか？

候補地それぞれに街づくりに対しての要望があり、領家が極端に少ないということはありませんでした。また、実際に、街づくり構想に対する評価が一番良かったのは他の地区でした。

地元要望についてはこれから取りまとめを行っていきます。

### 2) ごみ処理施設に関するもの

#### Q2 焼却炉に関するもの

排気ガスの温度は何度か？800 と聞いたが？

800 以上と一般的に言われるのは、焼却炉の中の温度のことです。高温で、24 時間連続運転する理由は、ダイオキシン類が低温燃焼時に発生しやすいことから、それらの発生を抑制するためです。

また、排出ガスの温度(煙突口)の温度は、ダイオキシン類の再結合を抑制する必要があるため、排出ガスを急速冷却しますので 170 程度まで下がります。

焼却施設の冷却水について

焼却炉の冷却水は、施設内の循環利用を前提としています。

施設の耐用年数について

焼却炉の利用目安としては 20～25 年といわれていますが、津山市の環境事業所の焼却炉（昭和 51 年建設）は、補修等により現在も稼働しております。

同様に、新しい施設についても長期に利用することが出来ると考えております。

#### Q3 最終処分場について

浸出水対策について

ごみに触れた水が地下に浸出しないように、二重五層の遮水シートを採用します。更に、安全対策として電流を利用した漏水検知システムによる監視も検討しています。

また、処分場から出る浸出水は水処理施設で処理し、施設内で循環利用します。（クローズドシステム）

利用について（施設規模、今後の拡張予定等）

現在の状況で約 15 年は利用できるように計画を行っております。しかしながら、ごみの発生抑制、再資源化の推進、埋立物の減量化により 15 年以上利用したいと考えております。よって、現段階で施設の増設、拡張の計画はありません。

### 3) 環境監視等に関するもの

#### Q4 津山市広報 4 月号にあった光化学オキシダントについて

新聞、テレビ等でも最近光化学オキシダントに関する記事等が多く見られます。津山市にも一箇所観測ポイントがあり、津山市立東小学校（津山市山北）が観測ポイントになっています。（岡山県内の観測ポイントや大気測定状況は「岡山県環境保健センター」のホームページで確認できます。

また、クリーンセンター建設後は稼働状況について 24 時間体制で監視を行い、定期的に地元への報告、ホームページでの情報公開を考えております。



## <今年のスケジュールについて>

環境影響評価の現地調査を行っていきます。

領家地区の、自然環境を知り、それに配慮した計画を行うために、重要な調査です。

環境影響調査を実施すると、地元要望が聞いてもらえないのでは？  
といったご心配の声をいただきましたが、要望は小地区ごとに取りまとめをお願いしている段階です。

今後も、地元の方々と話し合いを行いながら、良い施設にするべく努力してまいります。

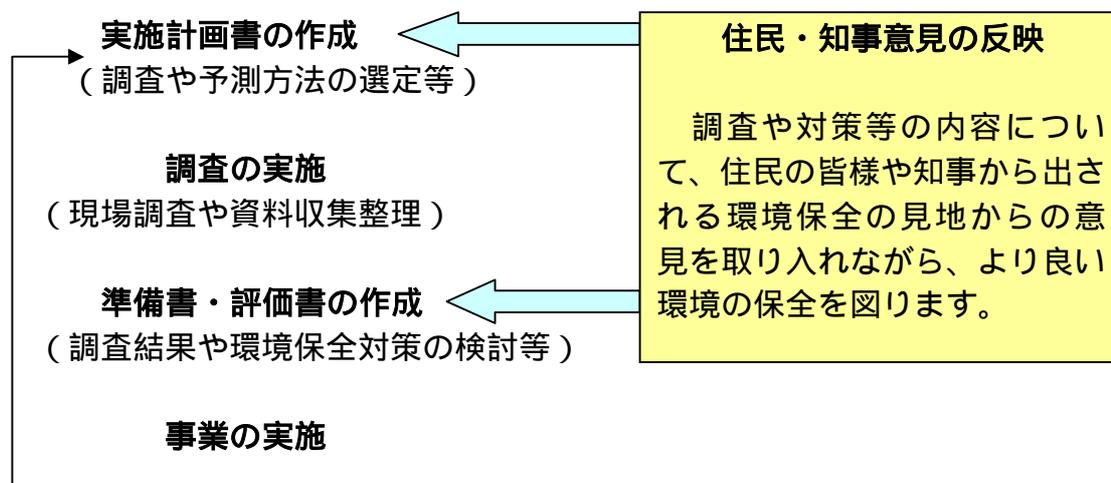


### 環境影響評価とは？

環境影響評価（環境アセスメント）とは、事業を行うにあたって、それが環境（大気・水・土壌・動植物・景観など）にどのような影響を及ぼすかについて、事業の実施前に調査を行い、影響を予測するとともに環境保全措置を検討し、その評価を行うものです。

### 環境影響評価の流れ

岡山県の条例に基づき、環境影響評価の手続きが行われます。



現在は、実施計画書を作成している段階です。実施計画書は新聞やチラシ等でお知らせし、2週間縦覧します。  
この縦覧時期から環境影響評価終了まで、2年間を必要とします。

## 調査・予測の項目及び概要

### 1) 良好な自然環境の保全

#### 大気環境について

- ・ 気象...風向や風速など気象調査を行います。
- ・ 大気質について...施設や関係車両の排気ガスの影響を予測するため大気質測定など、現地調査を行います。
- ・ 騒音、振動...施設や関係車両から発生する騒音や振動の影響を予測するため、交通量も併せて現地測定を行います。
- ・ 悪臭...施設周辺への悪臭の影響を予測するため、悪臭成分の測定など現地調査を行います。

#### 水環境について(水質・水量)

日常生活排水や工事に伴う濁水による水質や水量の影響を予測するため、水質測定や流量測定など現地調査を行います。

#### 土壌環境について

建設予定地や周辺地域への土壌汚染の影響を予測するため、土壌分析など現地調査を行います。

### 2) 自然環境の動物、植物の保全

建設予定地周辺の動物、植物や生態系の状況を把握するため、資料収集や現地調査によって現在の状況を調べた後、施設が存在することによる動物、植物や生態系への影響を予測し、配慮すべき事項を検討します。

### 3) 住環境について

景観について...施設が存在することにより、景観がどのように変化するかを現地調査により現在の状況を把握した後影響を予測し、配慮すべき事項を検討します。

その他...建設予定地周辺の人が集まる施設の利用状況への影響が考えられるため、現地調査によって現在の状況を調べた後、影響を予測し、配慮すべき事項を検討します。

### 4) 環境への負荷

#### 二酸化炭素や廃棄物の発生について

施設の稼動によって発生する温室ガスである二酸化炭素の量を把握します。また、建設工事や施設の稼動によって発生する廃棄物の量などを把握し、適正な処理方法や配慮すべき事項を検討します。

## 評価の方法

調査、予測及び評価の結果や環境保全のための措置が適切であるかどうかを明らかにした環境影響評価書を作成し、公表します。

